

団 長 会 記 録

1 開催日時 平成30年8月31日(金) 13:42~13:46

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

議長 桐生秀昭、副議長 齋藤健夫、自民団長 小島健一、立民団長 てらさき雄介、
公明団長 渡辺ひとし、民主団長 曾我部久美子、県政団長 相原高広、共産団長 井坂新哉

(2) 議会局出席者

局長 和泉雅幸、副局長兼総務課長 谷川純一、管理担当課長兼総務課副課長 小野関浩人、
経理課長 小泉純一、参事兼議事課長 霜尾克彦、政策調査課長 田中一朗

4 議 題

ユニバーサルマナー研修の実施について

議長から、「ともに生きる社会かながわ憲章推進ワーキンググループ」から、研修の実施について提案があった旨の発言があり、議会局から資料により次の通り説明があり、研修の実施について団長会として確認した、

趣 旨：県立津久井やまゆり園の事件を契機に、ともに生きる社会の実現に向けて、県と共同して「ともに生きる社会かながわ憲章」を制定し、普及啓発に努めてきたところだが、ともに生きる社会の実現に向けては、県民に憲章の内容を理解していただくことに加え、障がい者の立場に立って考え、行動できる人を増やしていく必要がある。

そこで、県議会議員自らが先頭に立って、その意義と技術を習得するため議長主催のユニバーサルマナー研修を実施する。

日 時：9月14日(金) (代表質問3日目) 本会議終了後(午後4時目途) 約2時間

場 所：新庁舎8階 議会大会議室

講 師：一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会 岸田ひろ実氏

参加者：議長・副議長、議員等

内 容：i 研修の意義について、講師から説明

ii ユニバーサルマナー検定3級(講義75分、演習問題45分)を受検

受検料：5,000円(消費税込み)

申込み：9月7日(金)までに受検料を添えて各会派控室まで申込。

その他：金澤 翔子さん親子も参加予定

以上